

手数料返戻金制度

株式会社エーアイ

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。

記

当社には、当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から一定の期日以内に自己都合を理由に退職された場合、求人者から支払を受けた紹介手数料を一定料率で返金する旨の制度がございます。

- ① 紹介した人材採用者は1週間以内で離職した場合→100%返金致します。
- ② 紹介した人材採用者は1か月以内で離職した場合→ 80%返金致します。
- ③ 紹介した人材採用者は2か月以内で離職した場合→ 50%返金致します。
- ④ 紹介した人材採用者は3か月以内で離職した場合→ 10%返金致します。